

潜在危険性

火災・爆発

- ・引火性・可燃性物質。
- ・熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
- ・加熱されると蒸気は空気と爆発性混合気を形成する：屋内、屋外又は下水溝で爆発を起こす危険がある。
- ・金属と接触すると、引火性の水素ガスを発生するおそれがある。
- ・加熱すると容器が爆発するおそれがある。

健康

- ・毒性：吸入、摂取や皮膚から吸収により重傷あるいは致命的となるおそれがある。
- ・火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- ・消火水や希釈水は腐食性及び／又は毒性があり汚染を引き起こすおそれがある。

公共の安全

- ・まず、送り状記載の応急措置照会先に電話する。送り状がない場合や応答がない場合、関連機関のデータベース等に照会する。
- ・直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- ・風上に留まる。
- ・関係者以外は近づけない。
- ・低地から離れる。
- ・密閉された場所を換気する。

保護具

- ・空気呼吸器（SCBA）を着用する。
- ・製造者により特に推奨された化学用保護衣を着用する（耐熱性がないおそれがある）。
- ・防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎず、漏洩時に効果はない。

避難

大量漏洩時

- ・風下に適切な避難距離をとる。
- ・火災時：タンク、貨車あるいはタンク車が火災に巻き込まれた場合は、すべての方向に、適切な隔離距離と適切な初期避難距離をとる。

緊急時の措置

火災時

小火災

- ・粉末消火剤、二酸化炭素、水の散布、耐アルコール性泡消火剤を用いる。
- ・大火災
- ・散水、水噴霧又は耐アルコール性泡を用いる。
- ・危険でなければ、容器を火災区域から移動する。
- ・散水、又は水噴霧を用い、棒状注水してはいけない。
- ・容器内に水を入れてはいけない。
- ・消火水をせきとめ、後で廃棄する：物質を拡散させてはいけない。

タンク火災あるいは車／トレーラーの積荷火災

- ・可能な限り遠くから、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
- ・消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- ・安全弁から音が発生したり、タンクが変色したときは直ちに避難する。
- ・火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。

漏洩時

- ・漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性が高い、不浸透性の保護衣を着用する。
- ・すべての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
- ・危険でなければ漏れを止める。
- ・適切な保護衣を着用していないときは破損した容器や漏洩物に触れてはいけない。
- ・排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- ・漏洩物は清浄な帯電防止器具を用いて集め、プラスチック容器に入れてゆるく覆いし、後で廃棄する。

応急手当

- ・被災者を新鮮な空気の場所に移す。
- ・救急車を呼ぶ。
- ・呼吸が停止している時は人工呼吸を行う。
- ・被災者が（有害）物質を飲み込んだり、吸入したときは口対口法を用いてはいけない；逆流防止のバルブがついたポケットマスクや他の適当な医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。
- ・呼吸困難の時は酸素吸入を行う。
- ・汚染された衣服や靴を脱がせ、隔離する。
- ・漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低15 [20] 分間洗浄する。
- ・皮膚への接触を最小限とするため、付着物を拡散させないようにする。
- ・被災者を温め、安静にする。
- ・物質への暴露（吸入、吸飲、皮膚接触）により遅発性の影響を生じるおそれがある。
- ・医師に暴露物質名、防護のための注意を通知する。